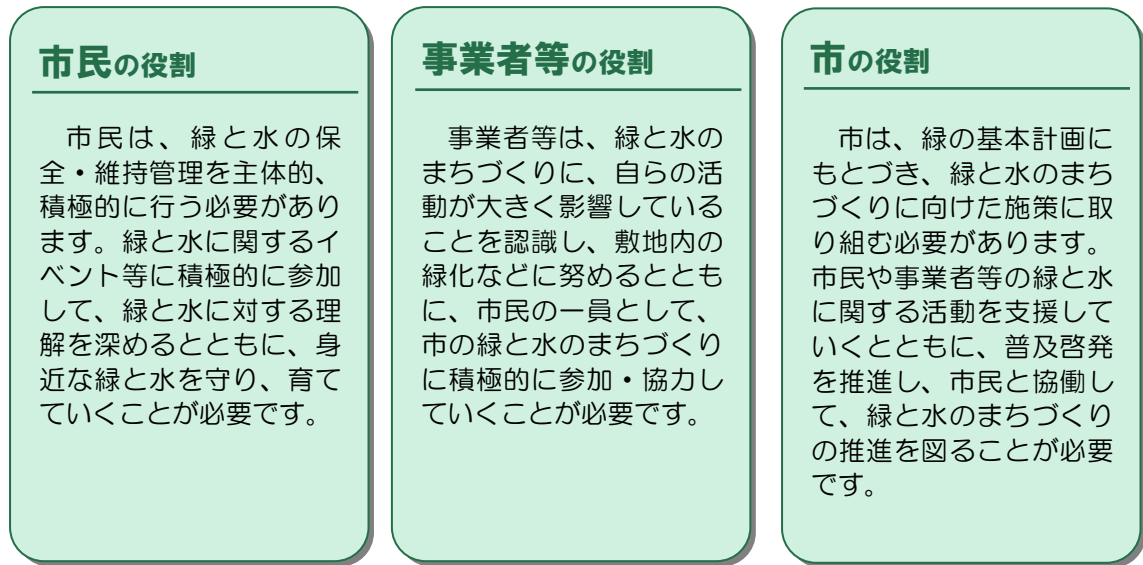


1 各主体の役割分担

緑と水のまちづくりのテーマ「ふれあい つながる さわやかな 緑と水の福生」の実現には、市が施策を進めることはもちろん、市民や事業者が緑と水に関する活動に主体的、積極的にかかわっていくことが重要です。市民、事業者等、行政が、それぞれの役割を認識した上で、協働し、緑と水のまちづくりに取り組んでいく必要があります。

■図 27 各主体の役割分担



■表 20 基本方針別の各主体の役割

基本方針	市の役割	市民・事業者等の役割
大切な緑と水を守る	樹林や農地、水辺などを積極的に保全し、その活用に努めます。	所有する緑の保全・維持管理などに努めるとともに、市内の緑と水の保全に取り組めます。
緑と水をつなぐ	道路などを積極的に緑化するとともに、歩行者空間などを整備します。	生け垣や花だんの設置などを積極的に行います。
緑と水を感じる まちなみを育む	公園・緑地などの維持管理や公共施設の積極的な緑化に努め、商業施設などの緑化を促進します。	住宅や事業所などの敷地内で、壁面緑化や屋上緑化などを積極的に行うとともに、市内の活動に参加し、まちなかの緑と水の維持、創出に努めます。
市民参画により、 緑と水を学び親しむ	市民活動への積極的な支援を行うとともに、市民との連携の充実を図ります。	行政との連携を深めるとともに、市民が主体となった取り組みの展開を図ります。
生き物の生活の場となる 緑と水の質を高める	身近な生き物や外来生物などの調査を行い、市民にとって生き物が身近なものとなるよう、普及啓発を進めます。	生き物が豊かに暮らすまちの重要性を認識するとともに、生物多様性に配慮したまちづくりに協力します。